

「少年自然の家の在り方について」（提言の概要）

平成25年10月 少年自然の家の在り方に関する検討委員会

1 はじめに

21世紀という厳しい時代を生き抜いていく上で、「やさしさ」と「かしこさ」を備えた秋田の子どもたちに求められるもう一つの力は「たくましさ」である。この「たくましさ」を育むには、本県が「教育立県あきた」を目指して、学校教育の共通実践課題として掲げている「ふるさと教育」の推進に加え、子どもの成長段階に応じた自然体験や共同生活体験等が欠かせない。学校の体験的な学習活動の補完や、市町村・各種団体の事業等の支援など、学校や地域の教育活動を支える少年自然の家の存在は極めて大きいものである。

未来を拓いていく子どもたちに「たくましく生き抜く力」を身に付けさせる機会を保障することは、私たちが未来に対して担っている大きな責任である。

秋田県教育委員会においては、今後の方針を決定するに当たって、財政的な視点からの検討も行われることになると思われるが、秋田県の将来を担う子どもたちのために、この「提言報告書」の趣旨を生かしてくれることを強く要望する。

2 少年自然の家の状況について

(1) 利用状況

① 利用者数

開所以来8万～9万人台で推移していたが、平成18年度から減少し、平成22年度には約6万人まで落ち込んだ。東日本大震災を教訓に体験活動が見直され、平成24年度には約7万人まで回復している。

② 利用団体数

利用団体数を見ると、年度による増減が少なく、安定して利用されている。学校や団体からのニーズは今後も変わりなく見込まれるほか、近年増加している幼稚園・保育所利用増が期待できる。

(2) プロジェクトアドベンチャー（PA）

PAは、仲間と協力して信頼関係を構築する教育プログラムであり、少年自然の家の中核となるプログラムとして、平成14年度に導入したものである。学校の体験活動のメインプログラムとしてのニーズが高く、教員の初任者研修の必修プログラムとしても活用されている。県内大学における人材育成の実践研修施設としての活用も見込まれる。

(3) 管理運営費（3所の合計）

〔千円〕

当初予算	H15	H17	H19	H21	H23	H25
管理運営費	90,697	80,150	73,205	66,322	55,472	50,687
研修費	3,105	2,540	2,217	0	0	0
計	93,802	82,690	75,422	66,322	55,472	50,687

少年自然の家の管理運営費（経常的経費）を見ると、運営にかかる予算が年々減少しており、主催事業や職員のスキルアップに充てるための研修費等の予算化が困難となっている状況である。

3 少年自然の家の必要性について

- (1) 子どもの「生き抜く力」を育む上で必要不可欠な施設である
- (2) 学校の教育課程を補完するためにはなくてはならない施設である
- (3) 自然、地域、子どもをつなぐキーステーション、
地域の「よりどころ」となる施設である
- (4) 教員養成及び大人の実践的な研修場所として貴重な施設である

4 各視点からの協議事項

- (1) 県内に3か所の少年自然の家は必要か

→ 少年自然の家は、教育の機会均等の視点においても県北・中央・県南の3地区にバランスよく配置され、それぞれが独自の特色をもっており、仮に1か所でもなくなった場合、その地区の学校教育・社会教育への支障が極めて大きくなることから、3か所とも必要である

- (2) 少年自然の家にどのような機能を付加していくか

→ 少子高齢社会にあって、これまで少年自然の家が果たしてきた機能に加え、少年に限らず、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の人々の利用や防災教育等による地域の絆づくりとして利用できるなど、新たな機能を付加していくべきである

- (3) 指定管理者による運営は考えられるか

→ 少年自然の家を指定管理者に委託した場合、学校や団体に対するきめ細やかな支援や活動プログラム実施時の適切な指導・助言、安全管理面などへの不安があることから、当面は直営で運営していくべきである

- (4) 冬期閉鎖を実施していることについてどのように考えるか

→ 幼児から高齢者まで幅広い年齢層の人々が利用できるなど、新たな機能を付加していくことを前提として、冬期閉鎖の見直しを検討するべきである